

開業医の支援で体制維持を

救急外来診療を行う7医療機関。
個人で開業している医師も診療に参加して
体制を維持しています。



開業医が参加し救急外来診療を支援

市は現在、市内の大きな医療機関を中心に7医療機関で当番による救急外来診療体制を設けています。

医療機関が救急外来診療に参加するためには、医師の確保だけでなく、救急外来診療に対応した診療設備・空間、新たな看護師などのスタッフが必要のため、これ以上の参加医療機関の確保は難しい状況になっています。

依然として生じている救急



梅ヶ丘クリニック 院長 古川秀介さん

救急外来診療を行う医療機関で医師が足りない日、その医療機関に行って午後6時から深夜0時まで診療しています。

私は内科の救急外来の診療をしています。受入側の病院の施設や職員などの体制が整っており、運営面で特に問題は感じません。救急外来診療体制の維持は市民の安心のためとても大切と考えており、今後とも支援する予定です。

病気の症状があっても我慢し、夜遅くなってから不安を感じて救急を訪れる方がいます。特に高齢者の方で相談相手がいない方にこういう傾向が見られます。病気の症状を感じたときは、我慢せず、昼間のうちに診察を受けることをお勧めします。

外来診療の空白日を少しでも解消するため、5月から千歳医師会の会員医師である市内の開業医が協力医師となり、日中の診療後、看護師などのスタッフや診療設備の提供について協力の得られた当番参加医療機関に出向いて診療を行う体制をつくっています。

月に数回行っており、空白日の減少に貢献しています。

【協力開業医】(11月末現在)

- ・千歳循環器クリニック
- ・梅ヶ丘クリニック
- ・千歳インター消化器・内科
- ・恵聖会クリニック
- ・北星病院
- ・千歳豊友会病院



開業医



私たちが救急医療を守るために何ができるのか。大切なのは診療を行っている献身的な医師への感謝の気持ちではないでしょうか。

また、自分に合った「かかりつけ医」を持ち日ごろから心配ごとなどを相談しておくこと、救急外来診療の利用が少しでも減り、医師を守ることにつながります。

国は、大学の医学部の定員増や研修医制度のあり方の研究など医師数の充足に向けた取組を進めています。現状の改善には時間が必要です。今後も医師確保の取組を進めるとともに、千歳医師会と連携した開業医による救急診療の支援などを有効活用し、皆さんが安心できる救急外来診療体制の維持に努めます。

記事の詳細

保健福祉部

健康推進課

救急医療・管理係

☎ (24) 0361